

メニュー及び価格表

(円)

業務種別	内 容	単位	価格	消費税 込み	備考
管理組合の会計業務	管理組合の会計の収入及び支出の調定 ①収支状況の月次報告（訪問月1回程度）、 ②収支決算案の素案の作成（年次報告） ③管理組合の会計に係る帳簿類（領収書等）の保管、 毎期末に引渡し ④管理組合の求めに応じた助言、資料の作成（年3回程度）	月	190,000	209,000	・内容を追加する場合には別途費用が必要です。
修繕計画立案 （設計図、積算資料 ともに無い場合）	①概ね10年の長期修繕計画の作成 （25から30年スパンで計画、5年ごとに見直し） ※数量拾い（図面無し）	回	970,000～	1,067,000～	長期修繕計画の作成 （設計図、積算資料ともに無い場合） ・建物調査及び積算資料の作成 ・簡易建物診断足場設けず外観目視、打診、触診調査 ・報告書作成 ・外壁赤外線調査、給水管等内視鏡検査等は別途費用が必要です。
修繕計画立案 （設計図書はある が、積算資料がない 場合）	①概ね10年の長期修繕計画の作成 （25から30年スパンで計画、5年ごとに見直し） ※数量拾い（図面有り）	回	680,000～	748,000～	長期修繕計画の作成 （設計図書はあるが、積算資料がない場合） ・積算資料の作成 ・簡易建物診断（足場設けず外観目視、打診、触診調査） ・報告書作成 ・外壁赤外線調査、給水管等内視鏡検査等は別途費用が必要です。
修繕計画立案 （設計図書、積算資 料ともにある場合）	①概ね10年の長期修繕計画の作成 （25から30年スパンで計画、5年ごとに見直し） ※数量拾い（内訳有り）	回	480,000～	528,000～	長期修繕計画の作成 （設計図書、積算資料ともにある場合） ・簡易建物診断（足場設けず外観目視、打診、触診調査） ・報告書作成 ・外壁赤外線調査、給水管等内視鏡検査等は別途費用が必要です。

修繕計画立案に対する支援業務 (過去に公社にて作成した長期修繕計画に限る) ※公社以外で作成の長期修繕計画見直しについては、上記「修繕計画立案」に準ずる。	概ね5年毎の長期修繕計画の検証(見直し) ※公社にて作成した長期修繕計画書に限る。	回	480,000～	528,000～	長期修繕計画の見直し (過去に公社にて作成した長期修繕計画に限る) ※公社以外で作成の長期修繕計画見直しについては、上記「修繕計画立案」に準ずる。 ・簡易建物診断(足場設けず外観目視、打診、触診調査) ・報告書作成 ・外壁赤外線調査、給水管等内視鏡検査等は別途費用が必要です。
管理組合の運営支援業務(1)	①理事会開催、運営支援 ②総会開催運営支援 ③電話、メールによる相談	年	440,000	484,000	・理事会、総会の議案、議事録の相談及び素案作成補助 ・事業計画の予算・決算のチェックとアドバイス ・財政健全化へのアドバイス ・規約や細則等の一部改正アドバイス ・マンション管理運営全般のアドバイス ・組合員等の名簿の整理、簡易な書類の作成等 ・月一回程度の訪問(2時間程度)
管理組合の運営支援業務(2)	①面談による相談	回	13,000	14,300	1回2時間以内 2回目まで無料 3回目以降(2時間以内)から費用が必要になります
管理組合の運営支援業務(3)	保守点検業務の契約等支援及び業務監理 (EV保守、消防保守点検、貯水槽清掃、給水施設等保守点検、清掃業務)	年	420,000	462,000	・業者選定、発注、業務監理等支援業務 ・業務の設計・積算業務は別途費用が必要です
管理組合の運営支援業務(4)	修繕工事の契約等支援及び工事監理	件	50,000	55,000	・業者選定、発注、修繕工事監理等支援業務 ・工事の設計・積算業務は別途費用が必要です ・緊急修繕、計画修繕の発注は除く
管理組合の運営支援業務(5)	上記年間契約	年	550,000	605,000	・業者選定、発注、修繕工事監理等支援業務 ・工事の設計・積算業務は別途費用が必要です ・緊急修繕、計画修繕の発注は除く
管理組合の運営支援業務(6)	大規模修繕工事契約等支援業務	件	190,000	209,000	・業者選定、発注、工事契約等、組合支援(理事会、総会支援)業務 ・工事の設計・積算業務は別途費用が必要です
管理組合の運営支援業務(7)	大規模修繕工事工事監理支援業務	件	工事価格×4%～6%+消費税		

※業務費算定には、国土交通省「令和7年度 設計業務委託等技術者単価」を採用しております。

受注の時期によっては、単価の見直しが必要になる場合がありますのでご了承ください。

※業務契約については原則、マンション管理組合様との契約となります。